

宅建徳島県支部総会

平成28年5月10日(火) 徳島県不動産会館

議 事

- 第1号議案 平成27年度事業報告書承認の件
- 第2号議案 平成27年度収支決算書承認の件
(監査報告)
- 第3号議案 平成28年度事業計画書(案)承認
の件
- 第4号議案 平成28年度収支予算書(案)承認
の件
- 第5号議案 その他

第1号議案

平成27年度事業報告書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

昨年は宅地建物取引業法の一部改正により、業界として長年要望してきた宅地建物取引主任者の名称が「宅地建物取引士」に変更され、宅建業者の地位向上が図られたとともに社会的責任の重さを感じた1年であった。

しかしながら、人口減少、所有者の高齢化等を背景に空き家が増加傾向にあり、適正に管理がされていない空き家をもたらす諸問題が深刻化する等、不動産業界を取り巻く諸環境は依然として厳しい状況に変わりない。

こうした状況の下、当協議会としては、不動産取引における公正な競争の確保と一般消費者の不動産選択に資するため「不動産の表示に関する公正競争規約」と「不動産業における景品類の提供

の制限に関する公正競争規約」について、周知徹底を図るとともに適正な運用に努め、同規約違反の未然防止に努めた。

また、新聞折り込み広告については、事前チェック体制の徹底を図ることにより、規約等の遵守と広告内容の適正化に努めた。

事業実施の概要と諸会議の開催状況は次のとおりである。

1. 自主規制の周知徹底

新聞折り込み広告については「不動産の表示に関する公正競争規約」「景品表示法」並びに「事前届出における審査基準」等に基づき厳重な審査を行い、違反の防止と適正表示の指導に努めた。

本年度中の審査申出件数は508件に上り、中には不当表示に当たる違反広告も一部見受けられたが、事前審査による指導により未然に防止することができた。

2. 関係機関との連携の強化

新聞折り込み広告の事前審査に当たっては、消費者庁、公正取引委員会、県担当課、徳島新聞社広告局、首都圏不動産公正取引協議会等との連携を密にして、審査要領等についての意見交換を行い審査の適正に努めた。

また、四国地区不動産公正取引協議会が開催した会議に参加して、関係法令の運用上の諸問題について協議研究した。

3. 会議等の開催状況

年 月 日	会 議 名 ・ 出 席 者	
H27. 4. 28	平成26年度下半期監査	
5. 12	第1回宅建徳島県支部代議員会	
〃	第33回宅建徳島県支部総会	
6. 15	四国地区不動産公正取引協議会役員会	大塚次長
〃	四国地区不動産公正取引協議会総会	松本副支部長 他2名
11. 27	平成27年度上半期監査	
H28. 3. 3	全宅連四国地区連絡懇話会・四国地区不動産公正取引協議会合同研修会	松本支部長 他7名

第2号議案 平成27年度収支決算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

四国地区不動産公正取引協議会宅建徳島県支部

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異 (予算額 - 決算額)	備 考
寄 付 金	700,000	700,000	0	業協会より
賛 助 会 費	30,000	30,000	0	広告業者1社
受 取 利 息	100	55	45	預金利息
当期収入合計(A)	730,100	730,055	45	
前期繰越収支差額	162,415	162,415	0	
収入合計(B)	892,515	892,470	45	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異 (予算額 - 決算額)	備 考
負 担 金	460,000	460,000	0	公取協会費等
事 業 費	300,000	45,760	254,240	
事 務 費	5,000	0	5,000	
印 刷 費	30,000	23,652	6,348	
雑 費	5,000	2,160	2,840	
予 備 費	92,515	-	92,515	
当期支出合計(C)	892,515	531,572	360,943	
当期収支差額(A) - (C)	△ 162,415	198,483	△ 360,898	
次期繰越収支差額(B) - (C)	0	360,898	△ 360,898	

第3号議案

平成28年度事業計画書(案)

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

我が国の経済は、政府の経済政策の効果もあり上昇傾向にあったが、食料品の値上げや中国経済の減速等の影響で消費が低迷し、景気は膠着状態となっている。さらに平成29年4月の消費税率10%やそれに伴う軽減税率の導入等不確定な要素もあり、益々混迷の度合いを深めている。

また、昨年発覚したマンション杭打ち工事の施工不良やデータ流用に端を発する建設工事に関する不安感や不信感が、販売側である不動産業界への不信感につながるものが危惧される。

このような状況の下、当協議会の社会的使命や役割はますます重要になっていくものと考えられ、当協議会においては、引き続き公正な競争の確保と消費者が安心して住まい選びができるよう、公正競争規約の周知と適正な運用に努め、不動産広告のより一層の適正化を図る。

平成28年度は、次の事業を重点事業として支部活動を推進する。

1. 自主規制の強化

新聞折り込み広告の事前審査に当たっては

「不動産の表示に関する公正競争規約」「景品表示法」並びに「事前届出における審査基準」等に則り、適正かつ厳重な審査を行い、違反広告の未然防止と排除に努める。

2. 不動産広告についての研修

会員及び広告代理店等を対象に「景品表示法」等諸法令の周知徹底を図るための研修会を開催する。

3. 賛助会員加入の促進

広告代理店等に対し、四国地区不動産公正取引協議会賛助会員加入の促進を図るとともに、規約等の認識を深め、適正に広告の制作に努めるよう助言、指導を行う。

4. 関係官庁並びに関係団体との連携

関係規約等の運用上の諸問題について、消費者庁、公正取引委員会、四国地区不動産公正取引協議会等との緊密な連携のもとに、その適正な運用に努める。

5. その他

支部運営上必要と認める事項

第4号議案 平成28年度収支予算書(案)

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

四国地区不動産公正取引協議会宅建徳島県支部

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	摘要
寄付金	500,000	業協会より
賛助会費	30,000	広告業者1社
受取利息	100	預金利息
前年度繰越金	360,898	
合計	890,998	

支出の部

(単位：円)

科目	予算額	摘要
負担金	460,000	四国地区公取協会費等
事業費	150,000	
事務費	5,000	
印刷費	30,000	
雑費	5,000	
予備費	240,998	
合計	890,998	

各科目の流用を認める。